

GIGA スクール端末賃貸借（iPad）仕様書

1. 案件名

令和7年度三重県公立小中学校等における学習者用端末賃貸借（iPad）

2. 概要

全ての子どもたちの可能性を引き出す個別最適な学びと協働的な学びを実現するため、令和2～3年度に「1人1台端末」と高速通信ネットワークを集中的に整備し、GIGAスクール構想が推進された。学校現場では活用が進み、効果が実感されつつある。

一方、1人1台端末の利活用が進むにつれて、故障端末の増加や、バッテリーの耐用年数が迫るなどしており、GIGAスクール構想第2期を念頭に、令和6年から令和10年にかけて端末を計画的に更新するため、県域での共同調達を実施する。

3. 端末調達に係る基本的な条件

- a. 賃貸借物品の1台あたりの調達上限額：55,000円（税込）
- b. 提案金額には、オプションの内容を除く本仕様書に記載のすべてに関わる費用を含むこと。
- c. オプションについては各市町が必要に応じて選択し調達するものとする。
- d. 法令が遵守された端末を導入すること。また、品質・耐久性と、サプライチェーン・リスクに考慮した端末を選定すること。
- e. 全ての納入機器等は新品とし、中古品または再生品等は認めない。
- f. 本調達の範囲は、端末等の納入、キッティング、GIGAスクール無線ネットワークへの接続設定、動作確認とし、その後各市町が独自に導入する学習支援ソフト等の設定作業は調達範囲に含まない。
- g. iPad(A16)を提案する場合は、すべてiPad(A16)を納入するとともに7. 機器仕様等 b. 周辺機器仕様を示す周辺機器等が適合することを確認すること。適合しない場合は、iPad(A16)に適合する付属品を提案すること。
- h. iPad(第10世代)を提案した受注者において、契約締結後に生産中止等により期限までに納入できない場合は、各市町の下承を得た後、iPad(A16)への変更を可とする。その場合、すべてiPad(A16)を納入するとともに、7. 機器仕様等、b. 周辺機器仕様を示す周辺機器等については、提案時の物件と同等以上の機能を有し、かつ、iPad(A16)に適合するものとする。

4. 契約形態等

契約形態：賃貸借契約（賃貸借金額以外に別途費用が発生しないこと）

賃貸借期間：60カ月

市町ごとの賃貸借の開始日：【別表1】のとおり

賃貸借期間終了後の端末本体（10,460台）の扱い：所有権移転無し

賃貸借期間終了後の端末本体（1,050台）の扱い：所有権移転有り

- ・賃貸人は貸借品であることを明示したシールを作成し、本体等に貼付する。
- ・端末本体は賃貸借期間満了後に賃貸人へ返却するものとする。
ただし、賃借人から契約期間の延長要望があった場合は毎月ごとの月額料金と同額且つ1年単位で契約延長できるものとする。
- ・賃貸借期間の満了又は解除等により終了したとき、賃借人は直ちに端末に保存されたデータ消去、Apple School Manager、MDMサービス及びアクティベーションロックを解除等、引き渡し当時の原状に回復し（通常の使用によって生じた損耗並びに経年劣化を除き、賃借人の責任によらない事由による損傷を含む。）、賃貸人の指示に従って契約終了から45日以内に返却するものとする。ただし、賃貸借期間中に故障し、契約満了時に修理から返却されていない機器については、修理し、賃貸借期間中に故障し、契約満了時に修理から返却されていない機器について

は、修理後、速やかに賃貸人が回収するものとする。

- ・ 端末返却時の梱包、撤去、回収等、端末の返却又は処理に要する一切の費用も本契約に含めるものとする。
- ・ 賃貸人への端末返却時、破損なく、正常に使用できる端末が導入台数（1,050台を除いた。）の95%以上であるものとする。95%を下回る場合の損害金等は別途協議するものとする。
- ・ 端末の撤去、回収は賃貸人にて各市町1か所で行うものとし、撤去、回収日程は別途協議するものとする。

※補助金の交付申請時において、消費税等仕入控除税額に相当する額を減額して申請すること。ただし、補助金の交付の申請時において当該消費税等仕入控除税額が明らかでないものについては、この限りでない。

5. 各市町の台数・納期時期

各市町の台数・納入期限は【別表1】のとおりとする。

市町ごとに納入希望時期が異なるため、どのようなスケジュールで納入するか提案すること。

6. 各市町・学校ごとの配送先

各市町・学校ごとの台数・配送先は【別表2】のとおりとする。

7. 機器仕様等

a. 本体仕様

OS	iPadOS
ストレージ	64GB 以上
通信方式	Wi-Fi
画面	10.9インチ以上、タッチパネル
無線	IEEE 802.11 a/b/g/n/ac/ax 以上対応
カメラ機能	インカメラ及びアウトカメラ
スピーカー	内蔵
マイク	内蔵
外部接続端子	USB2.0以上の規格であってUSB Type C PD (PowerDelivery) に対応したポートを1つ以上有していること。
バッテリー稼働時間	8時間以上

その他	<ul style="list-style-type: none"> ・ OS メーカー（端末の OS と異なるものでもよい）が標準的に提供する教科横断的に活用できるソフトウェアを学習用ツールとして整備すること。（無償のものを想定。有償のソフトウェアについては別途オプションとして提案を行うこと。） ・ 端末本体の色は、市町ごとに同一の色で揃えること。 ・ 端末に適合する端末メーカー純正品の充電ケーブル・電源アダプタを端末と合わせて納入すること。 ・ 1年間、メーカーによるセンドバック保守（無償）を備えること。
-----	---

b. 周辺機器仕様

ハードウェア キーボード スタンド 本体カバー 外部接続端子	<p>ハードウェアキーボード、スタンド及び本体カバーが一体となったものとし、以下の要件を満たすこと。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ Smart Connector 接続、有線接続のいずれかで接続できること。（Bluetooth 接続は不可。） ・ 有線イヤホンマイク、キーボード（Smartconnect、有線に準じる接続に限る）、USB・TypeC（充電可）が同時に使えること。 ・ MIL 規格に相当する耐衝撃試験を実施し、1.2m程度の高さから落下させても破損に耐えうるなど、堅牢な製品であること。 ・ カバー装着状態で iPad の全てのボタンが使用できること。 ・ 本体を含めた重量が 1.5kg を超えないこと。 ・ 5年間無償保証（メーカーの無償保証を含む）があること。
タッチペン	<p>（静電式）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ バッテリー非搭載かつ電池不使用であること。 ・ 専用アプリや設定を必要としない仕様であること。 <p>上記仕様を満たした製品と金額を提示すること。</p>
画面保護 フィルム	<ul style="list-style-type: none"> ・ PET 素材 ・ タッチペンや指による操作感を大きく損なわないものであること。 <p>上記仕様を満たした製品と金額を提示すること。</p>

8. キットニング・納入の仕様

キットニング・納入は既存の保守会社もしくは、学校で実施する。

受託業者はそれぞれの端末を、各自治体の Automated Device Enrollment (ADE) サービスに登録を行うこと。端末は、指定箇所へ直送。その後のキットニング作業は、既存の保守会社または各自治体で実施することを想定し、提案会社は既存の保守会社または各市町に必要な情報を提供する。

9. その他

受注者は、賃貸借期間満了まで、端末の修繕、追加購入等に可能な限り応じること。ただし、その費用については、依頼した市町がその都度支払うものとする。既存の保守業者がある場合は既存保守業者を通じた修理等の対応を可能とすること。

文部科学省のホームページに記載されている「公立学校情報機器整備事業費補助金交付要綱、Q & A 等の各種資料を参照の上、適切に対応すること。

基金による 1 人 1 台端末の更新について：文部科学省ホームページ

(https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/zyouhou/mext_02624.html)

【別表 1】

市町	台数	納入期限	賃貸借の開始日	下取り希望
桑名市	11,510	令和7年11月28日	令和8年3月1日	なし
合計	11,510			

【別表 2】

配送先	所在地	電話番号	搬入台数	搬入する部屋の数
東海三県の一か所	東海三県の一か所	未定	11,510	1